

別表

山梨県				荊崎市			
助成率	(1) 新たに土地取得 4 % (水素製造設備取得 9 %)			(1) 新たに土地取得 0.8 % (水素製造設備取得 1.8 %)			
	(2) 自社所有地 2 % (水素製造設備取得 7 %)			(2) 自社所有地 0.4 % (水素製造設備取得 1.4 %)			
	(3) 空き工場等取得 空き工場 2 % 機械・設備 4 %			(3) 空き工場等取得 空き工場 0.4 % 機械・設備 0.8 %			
	(4) 試験研究所 2 %			(4) 試験研究所 0.4 %			
	加算	高度先端分野 ※ 1		+ 5 %	高度先端分野		+ 1 %
成長分野		医療機器関連産業	+ 7.5 %	成長分野	医療機器関連産業	+ 1.5 %	
		水素・燃料電池関連産業	+ 7.5 %		水素・燃料電池関連産業	+ 1.5 %	
		航空・宇宙・防衛関連産業	+ 7.5 %		航空・宇宙・防衛関連産業	+ 1.5 %	
		半導体関連産業	+ 2 %		半導体関連産業	+ 0.4 %	
		ロボット関連産業	+ 2 %		ロボット関連産業	+ 0.4 %	
データセンター		+ 2 %	データセンター		+ 0.4 %		
新規常時雇用者のうち県外からの転入者		5人以上 10人以上	+ 1 % + 1.5 %	新規常時雇用者のうち県外からの転入者	5人以上 10人以上	+ 0.2 % + 0.3 %	
県外新規立地 ※ 2		+ 2 %	県外新規立地		+ 0.4 %		
水素製造・利用設備取得費用		+ 5 %	水素製造・利用設備取得費用		+ 1 %		
限度額			投下固定資産額 200億円以下 の場合	投下固定資産額 200億円超 の場合			
	・ 県内初立地企業 (高度先端分野・成長分野)		1.5 億円	※ 3 50 億円	・ 県内初立地企業 (高度先端分野・成長分野)		3 億円
	・ 県内初立地企業 (上記以外製造業等)		7.5 億円		・ 県内初立地企業 (上記以外製造業等)		1.5 億円
	・ 県内既存企業 (高度先端分野・成長分野)		7.5 億円		・ 県内既存企業 (高度先端分野・成長分野)		1.5 億円
	・ 県内企業 (上記以外製造業等)		3 億円		・ 県内企業 (上記以外製造業等)		6 千万円
	※投下固定資産額 100 億円以上		※ 5 億円	※投下固定資産額 100 億円以上		※ 1 億円	

※ 1 国等の先端技術開発支援対象事業者のうち、医療機器関連産業、水素・燃料電池関連産業、航空・宇宙・防衛関連産業、半導体関連産業、ロボット関連産業又はバイオテクノロジー利用産業に該当するもの

※ 2 県外に工場等を有する者が県内に初めて工場等を設置し、当該工場等における常時雇用労働者に占める正規雇用者の割合及び常時雇用労働者の平均所定内給与額が一定の水準であるもの、かつ物流業務の全部又は一部を県内に事業所を有する物流事業者に委託しているものとする

※ 3 200 億円を超える大規模投資に限っては、200 億円を超える投下固定資産額の助成率は一律で 2 % とし、その乗じて得た額を 200 億以下に助成額 (限度額に達する場合は限度額) に上乗せし、最大で 50 億円まで助成する